



公告第8号

一般競争入札公告

京築地区水道企業団（以下「企業団」という。）が発注する建設工事について、下記のとおり条件付一般競争入札を行いますので、公告します。

令和5年9月12日

京築地区水道企業団
企業長 後藤 元 秀



1. 起工番号及び工事名	令和5年度 起工第10号 電気計装設備保守点検業務委託	
2. 工事場所	豊前市大字馬場 地内	
3. 工事概要	工事内容	電気計装設備保守点検（交換部品含む）
		・浄水場電気・計装設備保守点検 1式 ・配水池動力設備保守点検 1式 ・配水池計装設備保守点検 1式
	予定価格	6,490,000円（消費税及び地方消費税抜き）
	最低制限価格	設定有り（事後公表）
工 期	契約締結日から令和6年3月29日まで	
4. 入札に参加できる者の形態	単体企業	
5. 日程	公告日	令和5年9月12日(火)
	入札説明書及び仕様等の閲覧・交付	令和5年9月13日(水)～令和5年10月16日(月)
	仕様書に関する質問の提出期間	令和5年9月14日(木)～令和5年10月11日(水)必着
	競争参加資格確認申請書受付期間	令和5年9月13日(水)～令和5年9月26日(火)必着
	競争参加資格確認通知書発送日	令和5年9月29日(金)
	参加資格無の理由説明を求める期限	令和5年10月2日(月)～令和5年10月11日(水)
	仕様書に関する質問の回答	令和5年10月12日(木)～令和5年10月16日(月)
	入札書郵送開始日	令和5年10月18日(水)
	入札書到達期限日	令和5年10月20日(金) 豊前郵便局留 必着
	入札・開札日時	令和5年10月23日(月) 午後3時00分～

6. 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地	〒828-0004 福岡県豊前市大字馬場 336 番地 京築地区水道企業団 TEL : 0979-83-4858 FAX : 0979-82-5199 (1) 入札及び契約の事務 総務課 (2) 工事に関すること 工務課	
7. 入札参加資格	○地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項 ・電気工事及び電気通信工事について、企業団に対して、令和 5・6 年度競争入札参加資格申請書を提出し、競争入札参加資格者として登録されている者	
8. 入札参加条件	○地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 ・申請書提出期限日（令和 5 年 9 月 26 日）現在において、次の条件を満たすこと。 なお、開札時点においても同条件を満たすこと。 (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。 (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）に基づき更生手続開始の申立がなされている者、又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省の一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。 (3) 電気工事及び電気通信工事について、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定による許可を有して営業年数が 3 年以上であり、同法第 15 条の規定による特定建設業の許可を受けていること。 (4) 本店、支店又は営業所が福岡県内にあること。 (5) 国、福岡県及び京築地区水道企業団建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（平成 13 年規程第 6 号）に基づく指名停止期間でないこと。 (6) 福岡県入札情報サービス (https://www.choutatsu-ppi.pref.fukuoka.lg.jp/DENTYO/P1005_05) の資格者名簿に記載されている総合得点が、電気工事において 900 点以上、電気通信工事において 800 点以上であること。 (7) 平成 20 年度以降に上下水道施設の電気計装設備に係る保守点検業務実績を有すること。 (8) 次に掲げる要件の全てを満たす主任技術者を当該工事に配置できること。 (ア) 電気工事業又は電気通信工事業において、建設業法における主任技術者に係る資格を有すること。 (イ) 入札参加者と競争参加資格確認申請書の提出日以前 3 か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。	
9. 入札説明書及び仕様等の交付	交付場所	6. (1) に同じ。 入札説明書については、企業団ホームページからもダウンロード可能 URL : http://www.keitikusuidou.jp 仕様書については、事前に FAX 又は電送にて予約し、予約確認後、企業団から交付用ダウンロードページ URL を交付するのでダウンロードすること。
10. 契約条項を示す場所	6. (1) に同じ	
11. 競争参加資格確認申請書の受付	受付場所	6. (1) に同じ
	提出方法	郵送（一般書留又は簡易書留のいずれかによる。）

12. 入札書の提出場所と提出方法	京築地区水道企業団郵便入札実施要領により実施する。 (以下「郵便入札」という。)	
	提出場所	日本郵便株式会社豊前郵便局留 (これ以外の提出先は、無効とし、開封しない。)
	提出方法	一般書留又は簡易書留のいずれかによる。
13. 入札書の開札	開札場所	京築地区水道企業団 3 階会議室
	入札立会人	京築地区水道企業団郵便入札実施要領により、入札参加資格を有する者から 2 人を選任して立会を依頼する。
	入札回数	1 回
14. 入札保証金及び契約保証金	入札保証金	免除
	契約保証金	契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
	(1) 企業団を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の 100 分の 10 以上)を締結し、その証書を提出する場合。 (2) 保険会社と工事履行保証契約(契約金額の 100 分の 10 以上)を締結し、その証書を提出する場合。	
15. 入札の無効	(1) 京築地区水道企業団契約に関する規程第 12 条によるもの。 (2) 京築地区水道企業団郵便入札実施要領第 7 条によるもの。	
16. 落札者の決定の方法	(1) 有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格を設定した場合は、その最低制限価格以上、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。 (2) 上記(1)において落札候補者となるべき価格の入札者が 2 者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定する。	
17. 入札の中止等	(1) 競争入札妨害又は談合行為の疑い、不正又は不誠実な行為等により入札を公正に執行できないと認められる場合、又は競争性を確保しえないと認められる場合は、入札の執行延期、再入札公告又は入札の中止等をする場合がある。 (2) 京築地区水道企業団郵便入札実施要領第 8 条に該当する場合は、中止又は延期をする場合がある。	
18. その他	(1) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無 (2) 期間については、「5. 日程」に記載の毎日（京築地区水道企業団職員就業規則第 16 条及び第 20 条に規定する休日を除く。）、午前 9 時から午後 4 時まで (3) その他詳細は、入札説明書による。 (4) 入札参加者が提出する申請書及びその他提出物に係る一切の費用は、入札参加者の負担とする。	